

四條畷市農業委員会議事録

開催 令和8年7月6日

四條畷市農業委員会議事録

令和8年7月6日(月)午後1時30分

四條畷市市民総合センター 3階視聴覚室にて開催

1 本日の出席委員

会 長	中西 久雄
委 員	丸石 正、土井 一憲、林 秀一、南野 靖博、西川 一也、 北田 澄子、岡嶋 祐之、小林 克重、西尾 秀文、片下 周司、 田中 邦明

2 本日の欠席委員

なし

3 本日の事務局職員

事務局長	渡邊 卓嗣
事務局主査	衣笠 航平
事務局書記	松永 悠汰

4 本日の議案

日程第1〔議案第109号〕 農地法第5条 農地転用許可

日程第2〔議案第110号〕 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨
の証明書交付報告の件

5 本日の資料 現地写真

議長

午後1時30分開会を宣言。
ただいまから農業委員会定例総会をはじめます。
全員出席です。
本日の議事録署名者には、土井 一憲委員と岡嶋 祐之委員の
お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
それでは議案に基づきまして協議にはいりたいと思いますので、
円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、最後までよろしく
お願いします。
(四條畷市農業委員会規則第9条の規定により会議成立)

日程第1

議案第109号

農地法第5条 農地転用許可

議長
事務局長
事務局主査

議案第109号につきまして、事務局より説明をお願いします。
議案朗読。詳細については担当より説明します。
それでは、ご説明いたします。
農地法第5条の許可とは所有者を変更し、田や畑を宅地や雑種地などに転用するときに必要な許可になり、この許可を行わないと、登記簿の地目を変更することができません。
市街化区域では農業委員会への届出になりますが、今回は調整区域のため、大阪府の許可が必要になります。
番号1の場所については、位置図No1をご覧ください。
大字上田原362-1は田原支所の南側付近です。現況は、スクリーンのとおりで、転用目的は貸露天駐車場です。
被設定人は、不動産賃貸・管理を営む業者であり、被設定人の代表者が代表を務める自動車販売、塗装、修理業を営む関連会社において数年前から保管場所手狭となっていたことから、受注に支障をきたしていたため、今般、関連会社に対し、賃貸を行うものです。
申請者は門真市、四條畷市周辺にて候補地を探しており、面積・接道条件等事業目的達成における条件がそろっていたことから、本件申請に至りました。
今回の申請地は、農地法施行規則第46条に記載されております、市街化の傾向が著しい区域に隣接する農地の区域で、一段の農地の規模がおおむね10ha未満であることから、第2種農地と考えられます。
6月30日(火)午前9時15分から地区農業委員の西尾委員、小林委員と現地立会調査を行い、申請者から説明を受けました。
事務局からの説明は以上でございます。
ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。
なし。
ないようですので、この件については委員会決定と致します。

議長

全委員
議長

日程第2

議案第110号

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件

議長
事務局長
事務局主査

議案第110号につきまして、事務局より説明をお願いします。
議案朗読。詳細については担当より説明します。
それでは、ご説明いたします。
この証明書は相続税の納税猶予を受けておられる田・畑の所有者が3年に1回税務署に提出する書類であり、引き続き相続税の納税猶予を受けるために農業経営を行っているかを確認し、証明するものです。
番号1の場所については、位置図No.2、3をご覧ください。
蔀屋新町311-1他4筆は、市民活動センターの北側付近で現況は前方モニターのとおり、耕作されていることが確認できたため、証明書を交付

いたしました。

番号2の場所については、位置図No.4をご覧ください。

大字逢阪214－1他6筆は、東光寺の南及び北西側付近で現況は前方モニターのとおり、耕作されていることが確認できたため、証明書を交付いたしました。

議長 ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。

林委員 これは、前に農地パトロールのときに見に行ったところですよ。駐車場みたいになっていたところですよ。

事務局主査 その近辺になります。前方モニターの右端に少し映っている場所が当初、トラック1台分通れるスペースとする予定でしたが、かなり道幅が広がったため、道を削ってもらうよう指導し、今現在は軽トラック1台分通れる程度に収まっています。

林委員 しかし、ここはよく作ってくれてますね。イノシシの被害が激しいエリアのはずなのに。

事務局主査 そうですね。よく作ってくれてるなと思います。獣害の多いエリアではありますが、去年は農家の皆様が柵などの対策を講じてくれたおかげで、ほとんど被害はなかったと聞き及んでいます。

村上委員 クマとか出没していないのか。

事務局主査 アライグマは出没聞いてますが、ツキノワグマなどのクマの出没は聞いておりません。

議長 他にございますでしょうか。

全委員 なし。

議長 ないようですので、この件については委員会報告と致します。

以上、本日の案件はすべて終了致しました。本日の農業委員会定例総会
はこれをもって閉会とします。

午後2時00分閉会

以上、議事録の記載に相違がないことを証するため、署名する。

令和 年 月 日 (議長) 会長

令和 年 月 日 委員

令和 年 月 日 委員

令和 年 月 日 書記